

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3049号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



つまごいむら
日光とたっぷりの愛情を受けて (群馬県嬭恋村)

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 情 報
- 随 想

若手農家は設備投資で高収入傾向 ―平成29年度食料・農業・農村白書―……………(2)

小さくとも光り輝く村【まほろばの郷大和村】Ⅱ鹿児島県大和村……………(5)

町村ご当地キャラじまん……………(8)

平成二十九年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告……………(10)

災害に強い、被災を繰り返さないまちづくりをめざして……………(12)

……………(12)

東京都大島町長 三辻 利弘……………(12)

コラム

祖父母から孫へ

福島大学教授 生源寺 眞一

中山間地域フォーラムが先月15日に開催したシンポジウムでは、「聞き書き甲子園」の取組について臨場感に満ちた報告を拝聴することができた。登壇者はNPO法人・共存の森ネットワーク事務局長として「聞き書き甲子園」実行委員会を支えている吉野奈保子さん。当日のシンポジウムのテーマは「農山村の教育力」で、吉野さんのほかに非常に興味深いお話に出会ったが、今回は聞き書き甲子園に絞らせていただく。

聞き書き甲子園とは、全国から応募した高校生が農山漁村の現場を訪れて、地域の名人から聞き取った内容を文章化して発信する活動である。森と向き合うなりわいの技や地域固有の文化に秘められた知恵などを語ってもらい、数時間にとわって録音する。もちろん事前に質問事項を練り上げなければならず、録音を起こす段階で言葉の意味を確かめる必要もある。実に充実した学びの機会だと言ってもよい。対話と文章化だけで終わっていない点も特筆に値する。聞き書きの経験者が後輩の

指導に参加しており、聞き書きが契機となって地域と若者の継続的な交流に発展したケースもある。

協力を引き受けた市町村が地域の名人を推薦する。名人だから、多くは70代や80代である。つまり、聞き書き甲子園は祖父母から孫の世代へとつながる学びの場でもある。そんな吉野さんの報告を拝聴しながら、祖父母から孫への伝承が農業の現場でも少しずつ生まれていることを思い起こした。このところ農業大学の入学者の半数は非農家世帯の若者であり、その中には祖父母が営んでいる農業との触れ合いが進路選択につながったケースが現れている。もっとも、こうした事例はたまたま祖父母が農家だったという意味で、幸運がもたらした結果という面もある。

これに対して、今年で18回目を迎える聞き書き甲子園の取組は、高校生と協力的町村の双方が公募を通じて参加する。意欲的な若者と地域に対して開かれている点も、聞き書き甲子園の特色と言ってよいだろう。

写真キャプション

浅間山麓の標高800m～1400mに広がる日本一の夏秋キャベツの産地・嬭恋村。出荷がピークを迎える毎年9月には『キャベツ畑の中心で妻に愛を叫ぶ』(通称キャベチュー) イベントが開催されるなど、「愛妻家の聖地」として夫婦やカップルに人気を集めている。

政 策

若手農家は設備投資で高収入傾向 ―平成29年度食料・農業・農村白書―

政府はこのたび、平成29年度食料・農業・農村白書（農業白書）を閣議決定した。49歳以下の「若手農業者」の実態を初めて特集し、若手がいる農家の経営構造などを調査。若手がいらない農家に比べて設備投資や経営規模の拡大に取り組む割合が高いことを突き止めた。これらの積極的な行動が高収入につながっていると分析した。

労働力確保へ常雇い増

農林水産省は、若手農業者がいる販売農家（農業法人の役員や被雇用者は除く）を「若手農家」、いない販売農家を「非若手農家」と定義。農業センサスなどのデータを集計、分析して両者の相違点を調べた。

販売農家133万戸のうち、若手農家は14万戸で1割強にとどまる。しかし、年間販売金額が1,000万円以上の農家の割合は、若手農家で45%、非若手農家で4%と大きな差がある。耕地面積別にも、20ha以上を耕作している農家の割合は、若手農家は60%なのに対し、非若手

農家は12%。若手農家の方が非若手農家に比べて収入が高く、大規模な耕作を行っていることが分かった。

分析対象を稲作農家に絞って、直近10年間の耕地面積の変化を見ると、若手農家は1.5倍に増えているが、非若手農家はほぼ横ばいだ。

また、稲作などの若手農家の労働時間は10aあたり34時間で、非若手農家は同58時間となっている。機械や設備の投資規模を示す農業固定資産装備率は、若手農家が2,930円、非若手農家は2,420円。若手農家は労働時間短縮のための設備投資が進んでいることが分かる。このことが、若手農家の高い収入や積極的な経営規模拡大につながっている

とみられる。

若手農家が設備投資に積極的な理由について、同省幹部は「若い担い手がいれば長期的に安定して仕事ができるため、安心して投資できるのだろう。また、若い人のチャレンジ精神も影響しているのではないかと考えている。

また、雇用形態の違いにも着目。若手農家において、「常雇い」（1年

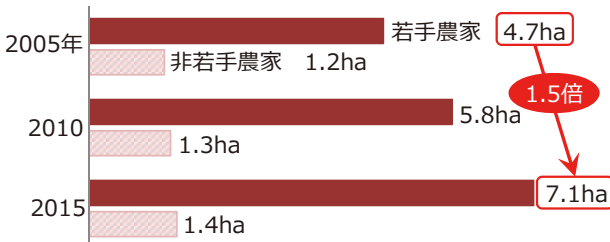
間のうち7カ月以上雇用される形態）の人を雇い入れた割合は、27年時点で13%。非若手農家では2%だった。

若手農家が常雇いに積極的な理由について、白書では「規模拡大に必要な労働力を確保したり、親世代のリタイアなどにより減少した労働力を補完するためと考えられる」と分析。先の幹部は「『家族経営プラス常雇い』という形態が広がってきている」と指摘する。

魅力は「裁量の自由」

また、同省は若手農業者（農業法

稲作単一経営の1戸当たり耕地面積



資料：農林水産省「農業センサス」（組替集計）

※出典 平成29年度食料・農業・農村白書より

水田作(稲作など)と酪農における若手農家の経営状況

		若手農家	非若手農家
水田作	10a当たり労働時間（時間/10a）	34	58
	農業固定資産装備率（円）	2,930	2,420
	1経営体当たり農業所得（万円）	799	32
酪農	搾乳牛1頭当たり労働時間（時間/頭）	129	176
	農業固定資産装備率（円）	6,628	3,480
	1経営体当たり農業所得（万円）	1,188	505

資料：農林水産省「営農類型別経営統計（個別経営）」（組替集計）

備考：データは、2013年から2015年までの3か年平均

※出典 平成29年度食料・農業・農村白書より

政 策

人の役員や被雇用者も含む)の現状や農業に対する考え方を探るため、Webアンケートを昨年10〜11月に実施。1,885人から回答を得た。白書のためにWebアンケートを行うのは初めてという。

農業の魅力を尋ねたところ、「裁量の自由度の大きさ」という回答が47%と最も多く、次いで「時間の自由度」「自然や動物相手の仕事であること」「食料供給の社会的責任」が40%前後で並んだ。

農業に対する考え方を尋ねると、回答者全体では「国産シェアの回復を目指す」と答える国内重視派が49%、「海外にも目を向けるべき」とする輸出志向派が35%だった。ただ、全体の中でも果樹農家は43%、肉食牛の酪農家は52%が輸出志向だった。先の幹部は「輸出が盛んな品目の農家ほど海外志向が強い」と指摘する。

1,885人のうち、農家の経営主と農業法人の役員計1,508人に現在の課題を尋ねると、「労働力不足」が47%と飛び抜けて高く、「品質に見合わない売価」「技術不足」「生産コスト」など他の理由は全て40%以下だった。

農業生産に関して今後伸ばして行きたい分野を問うと、「単収の向上」

が71%、「高品質化・ブランド化」が53%、「資材コストの削減」が39%、「異業種連携」が28%、「IoT技術の導入」が18%などだった。ただ、販売金額が大きい農家・法人ほど、異業種連携とIoT導入と答える人が多い傾向にあった。同省はこれらの調査・分析結果を今後の施策づくりに活かしていく考えだ。

輸出への意識転換がカギ

国内の農業総生産額は、人口減少を背景に、過去20年近く減り続けていたが、27、28年の直近2年は増加に転じている。特に28年には、16年ぶりに9兆円台を回復した。これは、コメの生産量を絞ったため価格が上昇したこと、外食・加工食用の外国産野菜を国産に置き換える動きが進んでいることが原因とみられる。

ただ、直近10年間の国内の穀物消費量は6%減。野菜も7%減少している。官房担当者は「置き換えを進めてもいずれば頭打ちになる」と話す。

一方、世界の人口は10年間で13%増加。国内総生産(GDP)も1.3倍になるなど、食料の世界需要は大幅に増えている。白書では、これまで日本の農業は主に国内需要を念

頭に置いた生産を行ってきたと指摘。「国内需要に加えて世界需要も視野に入れた農業生産へと意識転換を図ることが、農業の持続的発展を実現するカギだ」と明記した。

農水省も近年、農産物の輸出増に力を入れており、31年に農林水産物の食品の輸出額を1兆円にする目標を立てている。29年には過去最高の8071億円を記録した。年間10万トのコメ輸出を目指し、アジア、北米、中東などに重点的に販促活動を行うプロジェクトも立ち上げている。

白書では、欧州連合との経済連携協定の交渉が29年12月に妥結したことを受け、国境措置や国内農家の経営安定対策なども解説した。

日本産イチゴを守れ

海外で日本産ブランドを守るには、規格や認証の取得促進、知的財産の保護も重要になる。農作物の生産環境や品質を保証する「農業生産工程管理(GAP)」は、29年時点の取得農場は約4,500で、30年現在は約4,700。農水省は、31年度末までにこれを13,500以上に増やす目標で、取得費用の助成などを行っているが、達成のハードルはかなり高そうだ。

「日本農林規格(JAS)」は、元々は粗悪品を排除し商品の品質を平準化するための制度だったが、29年の法改正で、商品の強みをアピールするものなどさまざまな規格が制定可能になった。白書では、「切り花の日持ちを保証する規格」など3つの規格が30年3月に新たに作られたことを紹介した。

同年2月の平昌冬季五輪では、カーリング女子日本チームの選手が「試合中に食べた」とコメントして話題おいしかった」とコメントして話題になった。しかし韓国のイチゴは、日本で開発された品種を韓国農家が無断で持ち出し、独自の交配を施して新たな品種名を付けたものがほとんどだという。

韓国内でのイチゴの売り上げをめぐり、日本が失った利益は年間16億円。さらに、韓国がイチゴをアジアに輸出することで日本産イチゴの輸出機会が奪われ、5年で最大220億円の損失があったと推計される。そのほか、マスカットやイグサ、サクランボなども各国に持ち出されている。

種苗の流出を防ぐには、「植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV・ユボフ条約)に基づき、品種開発者が海外各国でそれぞれ品

政 策

種登録を行わなければならない。白書では、農水省の取組として①登録出願費用の助成②出願マニュアルの配付や相談窓口の設置③UPPOV条約未加盟のアジア諸国に加盟を促す活動ーなどに取り組んでいることを説明した。

強い農業へIoT開発

農業の構造改革や生産性向上など、「強い農業」づくりに向けた取組も大きく取り上げた。生産技術の進歩や品質の改善努力などにより、28年の平均農業所得は、水田作、野菜作、果樹作、酪農、肥育牛の5分野全てで、直近5年間で最高を記録。特に酪農分野では、24年の711万円から28年の1558万円へ、2倍以上の伸びを見せた。

生産性向上に関する近年のトレンドとしては、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）を活用したスマート農業の進展がある。農水省が産学官連携で取り組む「人工知能未来農業創造プロジェクト」では、29年度、果物や野菜の収穫ロボット、病害虫の診断技術、乳牛の体調変化を早期に検出する技術など11種類の開発に取り組んだ。

GPSなどを利用した耕運機の自

動走行も、農家にとつては重要な関心事頂だ。既にクボタが無人トラクターの試験販売を開始。ヤンマーや井関農機も30年内に市販化する方針を決めている。ただし現状では、自動走行車の耕作作業中は農業者が近くで監視している必要がある。

道路交通法では公道は無人走行で走れない決まりのため、水田と水田の間のあぜ道は有人走行で横切らなければいけないなど、法的な課題も多い。白書では「研究開発と並行して（法整備などの）ルールづくりを進める」と明記した。

農薬の空中散布は、昭和の時代は有人ヘリコプターで行われていた。その後、無人ヘリコプターを地上から操作して散布する技術が登場。敷地外への農薬飛散を防ぐため、農水省は03年、遠隔操作の無人航空機向けのガイドラインを作った。

しかし近年はドローン技術が発達し、自動操縦で空中散布できるタイプが登場。同省は30年3月にガイドラインを改訂し、自動操縦の無人航空機に向けた安全対策を追記した。
(時事通信社 内政部 中平晶子)

都市・農村共生社会創造シンポジウム2018

田園回帰・インバウンドと農山村

「新しい価値発見者と地域づくり」

全国町村会は、「都市・農村共生社会創造シンポジウム2018田園回帰・インバウンドと農山村」新しい価値発見者と地域づくり」を左記のとおり開催いたします。

1. 開催趣旨

農山漁村における地域づくりの取組は、時代や国境を越えた普遍的な価値を持っています。それは、時間や空間の壁を乗り越えつながら可能性をも秘めています。農山漁村が長い歴史の中で紡いできた地域資源を見つめ直し、これを活かすことがいまこそ求められています。田園回帰やインバウンドの動きを新しい価値発見者と捉え、地域づくりのあり方を展望します。

2. 日時

平成30年9月15日（土）
13：00～17：00（開場12：30）

3. 会場

全国町村会館2Fホール
（東京都千代田区永田町1-11-35）

4. 主催 全国町村会

5. 協力

一般財団法人地域活性化センター
一般社団法人農山漁村文化協会(農文協)

6. プログラム

【基調講演】

①「観光・交流とインバウンド」
株式会社美ら地球CEO(岐阜県飛騨市) 山田 拓氏

②「観光・交流と田園回帰」
合同会社とびしま(山形県酒田市) 松本 友哉氏

③「これからの地域づくり」
農村価値創生
全国町村会事務総長 武居 丈二

【パネルディスカッション】

「新しい価値発見者と地域づくり」
コーディネーター
明治大学農学部教授 小田切徳美氏
○パネリスト
株式会社美ら地球 山田 拓氏
合同会社とびしま 松本 友哉氏
有限会社咲楽(島根県奥出雲町) 内田 咲子氏

7. 参加費 無料

8. 申し込み方法

氏名(フリガナ)、お住まいの市区町村、勤務先、ご連絡先(電話)をご記入のうえ下記連絡先へメールもしくはFAXにてお申し込みください。(全国町村会ホームページより印刷用参加申込書をダウンロードできます)

9. 申込み・問い合わせ先

お問合せ先 全国町村会 経済農林部
小野・高野
E-mail sympo@zck.or.jp
TEL 03-3581-0485
FAX 03-3580-5955

フォーラム

国直の夕日



現地レポート

町村独自のまちづくり

小さくとも光り輝く村
「まほろばの郷 大和村」

鹿児島県
大和村

大和村の概要

本村は、鹿児島県本土と沖縄県をつなぐ南西諸島の奄美大島中西部に位置し、東シナ海に面する人口1、497人の山岳地形の村です。

気候は亜熱帯性海洋性で年間平均気温21度、平均降水量3、000mmで四季を通じて高温多湿です。平成29年3月7日に奄美群島国立公園の指定を受け、村内の58・1%を特別保護地区・第一種・第二種・第三種特別地域が占めるなど、希少で特徴的な自然環境を有し、国の特別天然記念物であるアマミノクロウサギや、天然記念物のオーストンオオアカゲラなど貴重な固有種も多く見られます。

また、大和村では耕地面積が少ないために自然・地形条件を活かしたスモ

モ・タンカンを中心とした果樹生産による、「果樹の村（フルーツビレッジ）」を推進しており、成果での取引期間が短いスモモにおいては、通年流通できるようにシヤムやシュースの商品開発を民間主導で実施し、近年では現地地味味わえないソフトクリームを販売しています。

「スモモ（花棘李：からり種）」については、日本の生産を誇り、皇室献上の栄誉も賜ったことから、各農家の生産意欲の向上にもつながっています。このほか、奄美の気候の特徴を活かした熱帯果樹として人気のマンゴーやパッションフルーツの生産も増えています。

島ではなへんマ

奄美大島では集落のことを「シマ」



フォーラム



▲特産品のスモモとパッションフルーツ(左)と、スモモ・タンカンを使ったソフトクリーム(右)

と呼びます。シマの背後には神山と呼ばれる山があり、シマの海のはるか彼方には、豊稜をもたらし神の住む国「ネリヤカナヤ」があると信じられてきました。山を越えれば方言が変わり、海を越えれば風景も変わる。いつまでも変わるこのないシマの人々の思いはシマ唄となり、文化となり後世へ伝えられてきたのです。自然と寄り添い、敬い、恵みを頂く暮らし。小さなシマに息づく大切な暮らし。大事なものを積み重ねてきたシマが大和村にはあります。

黒糖製造は大和村から

奄美大島における基幹作物のサトウキビは、大和村大和浜出身の直川智翁がもたらしたものです。慶長の時代に航路にて琉球へ渡る途中、台風に遭い

難破し中国の福建省に漂着した川智翁は、そこで、黒糖の製法を目にして、栽培方法と黒糖の製法を密かに学び、キビの苗3本を柳行季の二重底に隠し命がけで持ち帰ったと伝えられています。当時中国では、異国人にサトウキビの栽培技術を教えることはもちろん、持ち出すことも禁止されている中の行動でした。

その苗を大和村戸円の磯平に植え、慶長15年に国内初の黒糖製造に成功し、奄美大島の基幹作物として今なお受け継がれています。

黒糖製造の始祖と呼ばれる直川智翁を祀った「開饒神社」には、今なお大島本島内外から黒糖製造業者や、黒糖焼酎の蔵元など、多くの方が訪れています。



▲開饒神社

大和村の課題・現状

本村の人口は平成30年5月末現在で1,497人と、鹿児島県内では下位から3番目に少なくなっています。若年者率(15〜35歳)は全国平均の21.4%に比べ12.3%と低く、高齢者率(65歳以上)は全国平均の26.6%に比べ38.9%と高い比率であると共に、人口減少率も平成22年国勢調査比でマイナス13.3%と県内ワースト2位となっており、定住人口を増やすことが課題となっています。

「村の3つの取組」

●地域支え合い活動(住民主体の地域福祉活動)

高齢化率の高い村において、福祉の現場では本人の主体性が社会による制限を受けていた経緯があり、地域住民と共に住みよい村づくりを進めるため、「①住民自身が考える場を提供」「②住民を見守り必要に応じて行政が介入」「③必要な活動費用は団体設立時に支援」「④目的の共有化」「⑤住民活動の普及」「⑥活動者同士の交流会開催支援」などを行った結果、村内の各集落に「地域支え合い団体」が設立されました。

特色ある地域の資源に着目し、目標を具体化する動機づけと資金提供、地



▲津名久支え合いグループワンコインランチ

域住民の支え合いシステムをカタチにした事で、高齢者における「生きがいづくり」や、地域における相互の支え合いなどが実現しました。人口減少・少子高齢化に直面している本村は、30年後の日本の姿と言われており、今後福祉活動の国内モデルとなるのではないのでしょうか。

●移住定住(子育て支援の充実)

移住定住促進の施策として、「新築住宅助成金」「住宅改修助成金」「出産祝い金」「育児助成金」「育児助成金就学援助」「乳幼児等医療費助成(高校生まで対象)」「高校生通学バス定期券助

フォーラム



▲出産祝い金

成「島内専門学校通学助成」等を展開しています。施策全てに共通する理念を「大和村に居住する全ての村民がその利益を享受する」とことと位置付けており、外から移住者を呼び込むだけではなく、「子育て環境の充実」を図ることで「大和村に住み続けたい」と思いうち「持ち」や「村民幸福度」を熟成することが定住促進に繋がると考えています。

しかしながら島内には大学がなく、多くの高校卒業生が進学や就職によって奄美大島を離れ、新たな居住地で生活続ける事が人口流出の主な原因となっています。

子育て環境の充実や、地域支え合い活動によるソフト面での充実は図られてきましたが、更なる施策として「利

●観光を新たな産業に（体験ツアーの充実）

「奄美大島・徳之島・沖縄北部・西表島」の世界自然遺産登録を目指すなか、村内国直集落において観光NPO法人「TAMASU」が平成27年に村内において設立されました。ドラマや映画のロケ地等にもなった風光明媚な国直集落における活動が注目を浴び、テレビでも多く取り上げられ、その宣伝効果の大きさと、奄美大島へのLCC就航も後押しして、村を訪れる方が

活用可能な空き家」の活用を実施して住宅を確保し、U・I・Oターン支援にも力を入れており、人口減少対策としてソフト・ハード両面からの受入れ体制の構築を図っているところです。



▲TAMASUトビウオ漁



▲五穀豊穡を祈願する豊年祭

近年増えています。村としても受入れ体制を充実させるため、体験観光を主としたフリーツアーへの対応や、民泊の推進等、観光を村内における新たな産業とすべく官民で連携し取り組んでいるところです。

*TAMASU（タマス）とは、奄美大島に伝わる「たます分け」と呼ばれる習わしから得た名称。漁労や狩猟で得た獲物を神に捧げ感謝した後、関係者全員で平等に配分するという習わしで利益の共有を意味し、NPOの基本理念となっています。

自然との共生・受け継がれる心

大和村は、世界自然遺産のコア地域として推薦されている湯湾岳を有する自然豊かな村で、手つかずの自然が多く残され、その景観は海岸や、観光施設等はもちろん、海沿いに延びる県道などいたるところで楽しむ事ができます。海・山・風を体感することで癒やされる来訪者も多く、住民は自然に対する畏敬の念と静かな感謝の心を持ち、訪れた人々を温かく迎え入れます。

また、大和村は全ての集落が西側の海に面しており夕陽が美しく、赤く輝きながら変化する夕空、そしてその中心に光り輝く夕陽は、子どもも大人も旅人も全ての人を魅了します。奄美の文化と自然が色濃く残る大和村へ、是非お越し下さい。

大和村長 伊集院 幼



▲宮古崎（奄美群島国立公園）

町村

ご当地キャラじまん

Vol.38

西ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。



夢吉・夢子

吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市PRキャラクター



3月7日生まれ。男女の双子で永遠の4歳児。温和で親切。特技は写真撮りのポーズで、暑さが苦手。好きな言葉は「なんとなくかなるさあ（夢吉）」、「笑う門には福来る（夢子）」

佐賀県吉野ヶ里町

吉野ヶ里町の地域活性化のために始まった「吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市」は、毎月原則第一日曜日に吉野ヶ里歴史公園の大型バス駐車場で開催されている朝市です。軽トラの荷台を店舗に見立てた出店スタイルの軽トラ市が吉野ヶ里で初めて開催されたのは、2010年。この年が「寅年」だったことと軽トラ市市の「トラ」をかけて、男の子と女の子のペアの虎のPRキャラクターとして誕生したのが、夢吉と夢子でした。軽トラ市では毎回季節等に合わせた衣装を身にまとい、来場者と一緒に写真を撮るなどして盛り上げています。今年6月の開催で1000回目を迎えた同市。毎月110店舗以上の出店数と、平均7、000人の来場者があり、回を重ねるとに出店者も来場者も増加し、大変賑わっています。これからも、軽トラ市の顔として、明るく元気にお手伝いを続けて行く夢吉と夢子です。

湯前町営業部長

ゆっくん

熊本県湯前町



2012年に湯前町制施行75周年を記念して、町のイメージキャラクターを公募し、町民投票により誕生した「ゆっくん」。宣伝部長を経て、現在は営業部長を担っています。頭にかぶった帽子は、県内最古の木造建築であり、日本遺産に認定された「城泉寺」の茅葺き屋根をモチーフにしており、「九重石塔」や特産品の「ぶどう」と「いちご」そして町花「ツツジ」をあしらっています。温泉好きなので、湯桶を肩から下げ、町章模様の浴衣を着ているのだとか。毎年、4月下旬にゆのまえグリーンパレスで開催する「ゆのまえ潮おっぱい祭り」や11月の第2日曜日に湯前まんが美術館界隈で開催される「ゆのまえ漫画フェスタ」等で、町のPRや観光客のおもてなしをし、老若男女からとてもかわいがられています。



10月28日生まれ。明るく、ポジティブで自立した男の子。好きな言葉は「笑う門には客来也」。郷土料理「ねかじり」が好物で、趣味は温泉めぐり。「おっぱい早飲み」が得意技

錦江くわがたガールズのお兄ちゃん



1997年2月2日生まれ。永遠の15歳であり、男子受験生。やんちゃでイタズラ好き。ニジマス釣りが趣味。実は虫が苦手。座右の銘「子ども達笑顔のために頑張るろう！」

でんしろ

鹿児島県錦江町



2005年に、平成の大合併で錦江町が誕生する以前、旧田代町のイメージキャラクターとして1997年に誕生した「でんしろ」。町の人口より多く生息しているといわれるカブトムシをモチーフにしています。キャラクター名は、旧田代町の「田代」を「でんしろ」と読み替えてつけたもの。普段は観光スポット「花瀬でんしろ館」に居ることが多く、観光案内をすることもあります。妹分の「錦江くわがたガールズ」（写真左）と一緒にイベントに参加して、特産品の「けせん団子」「こくちげたんぱ」等のPRをしています。語尾に「ろろ」と付ける語り口で、SNSでの情報発信にも積極的です。最近では「錦江くわがたガールズ」の活躍をちよっぴり羨ましく思うことも、「お兄ちゃん」としてあなたかく見守りながら、力を合わせて町のPR活動が続けていきます。

今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します



情 報



参加自治体募集中！

森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク

(正式名称：森と自然を活用した保育・幼児教育推進自治体ネットワーク)

最新情報は ↓ をチェック



<https://www.facebook.com/moritoshizen/>

これからのグローバル社会を生き抜く次世代を育成するために、「保育・幼児教育の質」の向上の観点から、子どもの主体性や協調性、自己肯定感等の「非認知的スキル」の育成が重視されています。また、「自然豊かな環境」での子育てを望む子育て世代のニーズを踏まえた「移住促進」や、地域における「森林環境教育・森林ESD」の裾野の拡大の観点からも、「森と自然を活用した保育・幼児教育」を促進する自治体が増えてきています。

2018年4月より「改定保育所保育指針」「改訂幼稚園教育要領」等が導入され、2019年からは段階的に「幼児教育無償化」が予定されるとともに、国税版森林環境税(仮称)に対応した森林環境贈与税(仮称)の導入も予定されていることから、それらを契機に、「森と自然を活用した保育・幼児教育」の認知度や質の向上と充実を図るために、「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」の設立が宣言されました。

本年10月の設立総会に向け、**現在 15 県、80 市町村が参加表明**頂いておりますが、都道府県、市区町村問わず、多くの自治体のご参加をお待ちしております。



上原貴夫 湯崎英彦 阿部守一 平井伸治 前田直登
日本自然保育学会会長※ 広島県知事 長野県知事 鳥取県知事 国土緑化推進機構副理事長※
H30年4月17日 ネットワーク設立宣言会場にて (※両団体は当ネットワークの連携団体です)

【事業内奥】

森と自然を活用した幼児期からの育ちと学びの認知度や質の向上と充実に資する以下の活動の推進を目指します。

- (1) 森と自然を活用した幼児期からの育ちと学びに関心ある地方自治体や民間団体等との交流と連携の拡大
- (2) 森と自然を活用した幼児期からの育ちと学びの認知度を高めるための情報の共有や発信
- (3) 森と自然を活用した幼児期からの育ちと学びに資する調査研究や人材育成
- (4) 森と自然を活用した幼児期からの育ちと学びに資する国への政策提言や要望

【活動実績・計画中の事業】

H30. 4.17 ~	「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」設立宣言。各都道府県知事に参加への呼びかけ
H30.5.12 ~ 13	第28回森と花の祭典・みどりの感謝祭「みどりとふれあうフェスティバル」(主催：農林水産省・林野庁、(公社)国土緑化推進機構他)にて3県共同で広報
H30.5.21	幼児教育の無償化に関する国への要望書を関係省庁の大臣に提出
H30.5.30 ~ 31	「将来世代応援知事同盟サミット in みやぎ」にて報告
H30.7.13	「森と自然を活用した保育・幼児教育自治体勉強会 in 中部」 会場：岐阜県森林文化アカデミー(岐阜県美濃市) ※2017.11.2に第1回(東京)、2018.1.26に第2回(大阪)を開催し、第3回目の開催。
H30.10.4 ~ 5	「子育てと教育を考える首長の会第10回記念研究会 in 安曇野」にて報告及び広報
H30.10.22 (月)	設立総会 及び 併催行事(記念講演会・自治体担当者交流会)を開催 会場：東京大学安田講堂(予定)
H30.10.27 ~ 28	「日本自然保育学会 第3回大会 in 東京」にて報告及び広報
H30.11.2 ~ 4	「森のようちえん全国交流フォーラム in とっとり」にて報告及び広報

勉強会や研究会など自治体担当者と保育幼児教育の実践者が交流し、学びあえる機会を積極的に作り出します！

【参加ご案内書類】右記のページをご覧ください。 <http://www.shizenhoiku.jp/2018/05/21434/>

※当ネットワークについてのお尋ね、ご参加についてのご連絡は下記までお気軽にお寄せください。

森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク 平成30年度事務局(長野県県民文化次世代サポート課)



(課長) 高橋 功 (担当) 竹内延彦 西澤敦子
電話：026-235-7207(直通) 026-232-0111(代表)(内線 2856)
FAX：026-235-7087 E-mail：jisedai@pref.nagano.lg.jp

情 報

二十九年 度 成 町村職員生活協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成二十九年 度事業概要および決算については、本年八月十五日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

表 1 貸借対照表

平成30年3月31日現在 (単位：千円)

Table with 2 columns: 資産 (Assets) and 負債・純資産 (Liabilities and Net Assets). Rows include 現金及び預貯金, 有価証券, 未収収益, etc.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)

表 2 損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位：千円)

Table with 2 columns: 収入 (Income) and 支出 (Expenses). Rows include 共済掛金, 共済契約準備金戻入, 支払備金戻入, etc.

(千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。)(注) △印は減を示す。

表 3 平成29年度剰余金処分

(単位：千円)

Table with 2 columns: 処分項目 (Disposal Item) and 金額 (Amount). Rows include 1 当期末処分剰余金, 2 剰余金処分額, etc.

表 4 組合加入状況

Table with 4 columns: 区分 (Category), 人員 (Personnel), 口数 (Households), 出資金 (Contribution). Rows include 平成29年度, 平成28年度, etc.

(注) △印は減を示す。出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)577,080円を含む。

表 5 火災共済加入状況

Table with 4 columns: 区分 (Category), 共済契約件数 (Policy Count), 契約口数 (Household Count), 共済掛金 (Premium). Rows include 平成29年度, 平成28年度, etc.

(注) △印は減を示す。

表 6 風水雪害特約共済加入状況

Table with 4 columns: 区分 (Category), 特約付加件数 (Special Policy Count), 契約口数 (Household Count), 特約共済掛金 (Special Premium). Rows include 平成29年度, 平成28年度, etc.

(注) △印は減を示す。

事業概要 本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始した。また、町村職員の保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担に備えるため昭和42年4月より自動車共済事業を実施している。

助の精神に基づき、町村職員等の生活の安定に寄与することに最大の努力を傾注し、今日に至っている。平成29年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比1,382人(0.8%)の減となった。退職者組合員は、9万1,978人でそのうち3,237人が平成29年度中に退職者組合員となった。火災共済事業は、契約件数で前年度より1,862件(2.2%)の減となり、共済掛金も前年度比2,244万余円(1.9%)の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より2,322件(0.8%)の減となり、共済掛金は前年度比1,399万余円

の減となった。自動車共済事業では、契約台数は前年度比2,221台(1.2%)の減となり、共済掛金も6,171万余円(1.2%)の減となった。一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比44件(12.4%)の増となり、共済金合計においては262万余円(1.1%)の減となった。また、風水雪害特約共済金の給付については前年度比22件(19.5%)の増となり、共済金合計においては3,070万余円(35.1%)の増となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度379件に比し42件、災害見舞金にして1,081万余円の給付があった。自動車共済事業では、支払件数で前年度比399件(6.4%)の減となり、共済金合計においても2億6,345万余円(11.5%)の減となった。よって、本年度における剰余金をもつてする事業利用分算剰余金は、火災共済は36.08%、風水雪害特約共済は21.79%、自動車共済が6.54%となる見込みである。

情 報

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
平成29年度	187,665台	4,983,478,440円
平成28年度	189,886	5,045,194,450
比較増減	△2,221	△61,716,010
増減率	△1.2%	△1.2%
平成27年度	192,351	5,121,074,070
平成26年度	194,592	5,190,582,000

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成29年度	399件	216,992,667円	399件	17,591,541円	103件	4,785,290円	2件	700,000円	240,069,498円	20.5%
平成28年度	355	219,802,228	355	17,711,542	99	4,553,500	2	630,000	242,697,270	20.3
比較増減	44	△2,809,561	44	△120,001	4	231,790	0	70,000	△2,627,772	0.2
増減率	12.4%	△1.3%	12.4%	△0.7%	4.0%	5.1%	0.0%	11.1%	△1.1%	-
平成27年度	437	295,153,462	439	32,612,583	120	8,196,723	2	245,792	336,208,560	27.5
平成26年度	584	242,482,516	589	29,969,526	141	5,993,554	2	800,000	279,245,596	22.4

(注) △印は減を示す。

表9 風水害等特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
平成29年度	135件	102,229,065円	135件	14,791,661円	27件	1,176,606円	118,197,332円	35.5%
平成28年度	113	75,303,487	113	11,283,288	36	903,304	87,490,079	26.2
比較増減	22	26,925,578	22	3,508,373	△9	273,302	30,707,253	9.3
増減率	19.5%	35.8%	19.5%	31.1%	△25.0%	30.3%	35.1%	-
平成27年度	191	151,066,440	191	21,488,744	44	1,701,051	174,256,235	51.9
平成26年度	183	128,939,639	185	19,601,330	58	981,430	149,522,399	44.8

(注) △印は減を示す。

表10 地震等災害見舞金支払状況

区 分	件 数	見舞金	一件当りの見舞金
平成29年度	42件	10,816,000円	257,524円
平成28年度	379	131,148,000	346,037
比較増減	△337	△120,332,000	△88,513
増減率	△88.9%	△91.8%	△25.6%
平成27年度	11	1,677,000	152,455
平成26年度	34	6,991,000	205,618

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
平成29年度	5,846件	1,352,883,021円	858件	664,688,208円	6,704件	2,017,571,229円	40.5%
平成28年度	6,245	1,397,844,070	797	883,182,050	7,042	2,281,026,120	45.2
比較増減	△399	△44,961,049	61	△218,493,842	△338	△263,454,891	△4.7
増減率	△6.4%	△3.2%	7.7%	△24.7%	△4.8%	△11.5%	-
平成27年度	6,220	1,346,811,232	757	822,023,528	6,977	2,168,834,760	42.4
平成26年度	6,248	1,357,336,979	706	511,010,069	6,954	1,868,347,048	36.0

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成29年度	38件	1,140,000円	5件	500,000円	43件	1,640,000円
平成28年度	29	870,000	8	830,000	37	1,700,000
比較増減	9	270,000	△3	△330,000	6	△60,000
増減率	31.0%	31.0%	△37.5%	△39.8%	16.2%	△3.5%
平成27年度	38	1,140,000	3	300,000	41	1,440,000
平成26年度	35	1,050,000	5	500,000	40	1,550,000

(注) △印は減を示す。

随 想



み つ し と し ひろ
おおしま 東京都大島町長 三 辻 利 弘

随 想
災害に強い、
被災を繰り返さない
まちづくりをめざして

青い空、きらめく海、まばゆい太陽、かがやく緑、満天下の星空……。古くから火映現象を「御神火様」と尊び崇めてきた三原山、面積91km²に自生している300万本のヤブツバキ、180万本のオオシマザクラなど、富士箱根伊豆国立公園の指定や「伊豆大島ジオパーク」に代表される豊かな自然、新鮮な魚介類、明日葉、くさやなどのバラエティに富んだ食など多彩な魅力を持っている

島、それが私の暮らす伊豆大島です。しかし、豊かな自然は、時には私達を脅かす脅威となり、過去、幾多の自然災害に見舞われています。

噴火災害では、三原山は日本有数の活火山であり、過去100年以内でも1912・14年、1950・51年、1986・87年に大規模噴火しており、特に1986年大噴火では約1カ月間におよぶ全島民島外避難を余儀なくされました。

町では、全島民島外避難したこの11月21日を「大島町防災の日」と定め、防災訓練や防災講演会を開催するなど、防災意識の普及と高揚に努めています。

主な台風災害としては、1856年、1932年、1958年の台風により、いずれも死者、行方不明者等の人的被害、家屋全壊等の物的被害など甚大な被害を受けております。

さて、平成25年10月16日、台風26号の接近に伴う豪雨は、1時間に122・5mmの猛烈な雨が降り、24時間の降水量では10月の大島での月降水量平均値の約2・5倍となる824mmという観測史上最高値を記録し、その結果、大規模な土砂災害が発生しました。この災害によって、36名の尊い命が奪われ、いまだ3名の方が行方不明(平成30年5月1日

現在)となっています。また、建物被害は全壊137棟を含む400棟、その他、道路、港湾施設、農林漁業施設及び学校施設等過去に例を見ない甚大な被害を受けました。

こうした災害の際には、各道府県町村会や全国の多くの皆様から心温まるご支援をいただき、改めて御礼申し上げます。

土砂災害からの復興と再生を進めるためには、各種施策を総合的かつ計画的に実施することが必要となります。一日も早い被災者の生活再建支援と産業の再建を果たし、安全・安心で魅力ある島を町民と行政とが協働で実現していくためのまちづくりの計画として、大島町復興計画(以下、「復興計画」という。)を平成26年9月に策定しました。

復興には、被災者の生活再建という早期に対応すべき課題から、新しいまちづくりという長期的な課題まで、多岐にわたる取組が必要とされることから、10年間とし、この10年を前期(平成26年度から28年度)、中期(平成29年度から31年度)、後期(平成32年度から35年度)の3段階に分け、それぞれ次のとおり目標を設定しました。

○前期の目標…被災者の意向を尊重し、個々の被災状況に応じた生活再建の目的が立つことをめざしま

す。
○中期の目標…活気と魅力ある島の再生を図り、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ「元気な大島」を発信します。

○後期の目標…「復興でめざす島の姿」として、△安心と笑顔がふられる美しい島Vを実現します。
また、復興に当たっては、「被災者生活再建支援」、「地域基盤・インフラの復旧」、「産業・観光復興支援」、「防災まちづくりの強化」を4つの復興の柱とし、施策を推進しているところです。

現在、復興計画の中期目標で掲げた活気と魅力ある島の再生に向け、元気な大島を発信すべく取組の強化を推進しているところであり、これから復興への取組が、着実に確固たる形へと変化していくことを強く実感しております。

終わりに、伊豆大島は、生きていく地球を体感できる三原山、日本経済新聞に日本一と称された地層大切断面、平成28年に認定された国際優秀椿園、昭和の初め、野口雨情作詞・中山晋平作曲により一世を風靡した「波浮の港」、日本で唯一、国土地理院の地図で「砂漠」という名称が付いている「裏砂漠」など、見所たくさんですので、是非、皆様お出で下さい。お待ちしております。